

区政会館 だより

No.428
令和7年11月



再開発のイメージ



従前の自由が丘の課題



「ザ・キッズニック！」

巻頭特集

未来への取り組み ～23区の未来図～

第18回 目黒区

自由が丘、未来へ。
目黒区の再開発プロジェクト



特別区長会事務局
特別区議会議長会事務局
特別区人事・厚生事務組合
公益財団法人特別区協議会
東京二十三区清掃一部事務組合
特別区競馬組合

未来への取り組み ~23区の未来図~

第18回 目黒区

自由が丘、未来へ。 目黒区の再開発プロジェクト

目黒区は平成13年度、まちづくりの方向性を示す「目黒区中心市街地活性化基本計画」を策定。この計画を受けて自由が丘地区では、安全で快適な道路交通環境や防災性の向上、魅力と活力のある商業拠点の形成を推進するため、地域主体の再開発が進められています。

まちづくり会社を設立し、地元主体のまちづくり活動が活発に

洗練された街、自由が丘が抱える課題の解決に向けて

地域主体のまちづくり会社
(株)ジェイ・スピリット

連携で取り組んできました。

自由が丘駅周辺は、目黒区を代表する商業集積地の一つです。周辺の良好な住宅地にも店舗が点在し、文化性・ファッショニ性の高い洗練された街として発展を続けてきました。

しかしその一方では、建物の老朽化による防災性の低下、都市基盤整備の遅れによる歩行者と自動車の錯そ、鉄道による街の分断など、多くの課題を抱えています。このような課題解決のため、目黒区では、「中心市街地活性化法（通称）」に基づく「目黒区中

心市街地活性化基本計画」を策定し、

「自由が丘らしさの継承と人にやさし

い街づくり」。商業の活性化と良好な住環境の保全に努めながら、一体的な地域コミュニティの活性化を目的に、

（株）ジェイ・スピリット

も自由が丘地区のまちづくり活動を行ってきた商店街振興組合や住区住民

（2002）年7月にまちづくり会社

（株）ジェイ・スピリット（以下、ジェ

イ・スピリット）を設立。翌年には

「TMO（Town Management Organization）構想」を

地区街並み形成指針」の運用を

開始。住宅ゾーンの緑化や、洗

練された店舗周りと居心地のよ

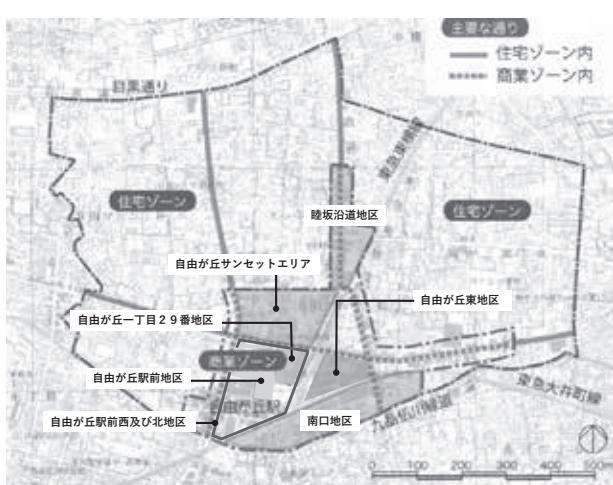
い・歩いて楽しい商業ゾーンな

ど、自由が丘らしいまちづくり

を目指しています。

また、平成28（2016）年

6月には、目黒区がジェイ・スピ



「自由が丘地区街並み形成指針」の対象地区

自由が丘駅周辺各地区の まちづくりの取り組み

まちづくり会社のジェイ・スピリットと連携し、まちづくり活動を支援するなど、公民連携でまちづくりに取り組むことで、自由が丘駅周辺地区では、地元主体のまちづくり活動の動きが活発化してきています。

自由が丘一丁目29番地区では、平成29（2017）年5月に関係権利者が再開発準備組合を設立し、令和2（2020）年10月には市街地再開発事業の都市計画を決定。令和4（2022）年1月には市街地再開発組合を設立しました。市街地再開発事業では、敷地統合・共同建替え、土地の高度利用による街区再編を行い、低層階の商業施設を中心としたにぎわいの維持・創出、安全で快適な歩行者環境の整備、地区全体の防災性向上と魅力と活力のある商業拠点の形成を図っています。令和5（2023）年11月より地下3階、地上15階建て、建物高さ60mの複合施設の新築工事に着手し、令和8（2026）年に開業の予定です。

自由が丘東地区は、平成15年度からまちづくり活動を区が支援し、平成31

（2019）年4月に関係権利者が市街地再開発準備組合を設立。令和5（2023）年12月、令和6（2024）年2月には地域の意向を把握するために準備組合が住民説明会を開催し、同組合はこれを受けて、令和7（2025）年10月8日に都市計画の決定をしました。市街地再開発事業では、都市計画道路の先行拡幅や敷地統合と共同建替え、土地の高度利用による街区再編を行い、歩行者ネットワークの強化、駅前オープンスペースの創出と活用、駅前防災機能の強化、みどりのネットワークの創出、都市環境への配慮と駅前不足機能（駐輪場、喫煙所等）の確保を図る予定です。

自由が丘駅前地区では、令和元（2019）年9月からジェイ・スピリットの呼びかけにより、補助127号線沿道権利者が話し合う分科会を開催し、令和2（2020）年11月に駅前地区再開発準備会を設立。令和4（2022）年7月には関係権利者が市街地再開発準備組合を設立しました。都市計画道路の拡幅や敷地統合と共同建替え、土地の高度利用による街



従前の自由が丘一丁目 29 番地区



再開発後の自由が丘一丁目 29 番地区
市街地のイメージ



都市再生整備計画により再整備された駅前広場



現在の自由が丘東地区



再開発後の自由が丘東地区市街地のイメージ

30年後の未来を視野に入れた「自由が丘未来ビジョン」

公民連携による「自由が丘エリア・プラットフォーム」

会や商店会、まちづくり活動団体等の多様な構成委員による「自由が丘街づくり連絡調整会」を開催してきました。まちづくりの動きを地域の方々と引きめ細やかに共有し、意見の調整を図ることで、より魅力的な自由が丘していくことを目指しています。

ながら、関係する組織・団体がフランクにつながり合う機会であり、未来に向けたまちづくりの取り組みを、対話を通じてしつの意味で進める仕組みです。

「自由が丘未来ビジョン」

きめ細やかに共有し、意見の調整を図ることで、より魅力的な自由が丘にしていくことを目指しています。

会において、公民連携によるまちづくりを推進する仕組みとして「自由が丘エリックラットフォーム」（以下、エリックラットフォーム）が設立されましたが。ジエイ・スピリットを統括役とした。

エリアプラットフォームの設立とヒ

もに、「自由が丘未来ビジョン」（以下、未来ビジョン）が策定されまし

た。令和2年にジエイ・スピリットが作成した、自由が丘の2050年頃の

暮らしや街の望ましい姿を描いた「白

由が丘駅周辺グランドデザイン」を眺めています。今後予想される社会経済情勢の急速な変化の中でも、自由が丘が自由が丘たりえる文化性を、次世代

目標2　・人と地球へのやさしさを發現する
・緑装（りょくそう）のまちをつくりだす・グリーン社会を可視化する景観の創出

「自由が丘未来ビジョン」に基づくさまざまな取り組みエリアプラットフォームでは、未来ビジョンに基づくさまざまな取り組みを行っています。まちづくり目標の1つ「楽歩環境」の創出を目指した取り

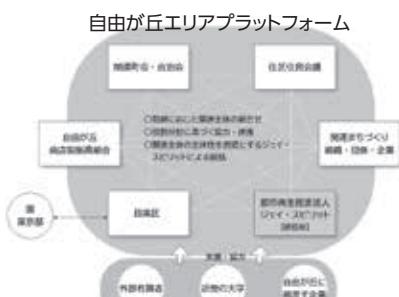
目標1..駅前と周辺を安全と楽しさでつなぐ『楽歩（らっぽ）』環境をつく

くり目標は、以下の5つです。

未来ビジョンが掲げる自由か丘の癡來像は、「〈自由の思想〉で創造していくグリーン社会の小さな世界都市づくり」。まちづ

に継承・発展させていくことをを目指し、30年後を視野にした新たなまちづくりの道標です。

自由が丘 未来ビジョン



エリアプラットフォームによる駅前広場の利活用



令和5年度 写すねーる



令和6年度「ザ・キッズニック！」
駅前広場に人工芝を敷いてピクニック



令和6年度「ザ・キッズニック！」
イベントでは地元にお店を構える店舗が出店



出張授業の様子

組みとして、令和4年11月と令和7年内の私道における車両交通抑制の社会実験を実施し、具体的な対応方策の検証を行いました。令和6年11月には、自由が丘駅前広場を新たに創出されるパブリックプレイスに見立て、子どもが楽しめるイベント「ザ・キッズニック！」（キッズ+ピクニック）を開催しました。また、自由が丘でのまちづくりの動きを幅広く周知することを目的に、「まちづくりニュース」を発行しています。

などでの教育活動を対象に、区職員が
出向いて区政の取り組みなどについて
説明する「区職員活用しま専科」とい
う制度があります。この制度を活用し
て区立緑ヶ丘小学校へ区職員が出向
き、昨年と今年の2回、小学3年生の
総合的な学習の時間を使って出張授業
を行いました。自由が丘の再開発につ
いて3DモデルのVRを使って説明し
たところ、未来像を見た子どもたちか
ら歓声が上がり、質問コーナーではた
くさんの質問が飛び交うなど、充実し
た授業となりました。

踏切による歩行者・自転車・自動車交通の遮断状況

「区職員活用しま専科」を活用した出張授業を実施

休日の自由が丘を案内する 大学生の組織「セザンジユ」

目黒区には、区内の団体が自主的に行う学習会や区内の小・中・高等学校

イベント開始時に、自由が丘の魅力を

目黒区が進める自由が丘駅周辺地区都市基盤整備

「一日一日の積み重ねで、少しづつ「いいまちづくり」を進めていきます。

自由が丘駅周辺地区では、地元主導のまちづくりが活発化する一方で、隣

これからの自由が丘らしさ
を共有できるまちづくり

ちづくりの効果を十分に發揮できな
ことが懸念されています。目黒区
は、自由が丘駅周辺地区における都
市盤（道路、鉄道、駅前空間など）
現況と課題を明らかにし、まちづくり

丘地区の再開発は着々と進んでいます。地域の方からは「まちの魅力が増して、多くの人が来てくれるのではなかいか」等さまざまな期待の声が聞かれます。

と一体的な都市基盤整備の基本方針を取り組みを示す、「自由が丘駅周辺地区都市基盤整備構想」令和5年4月策定しました。

目黒区では、地域の方々と検討し、協議を重ねながら、「居心地がよく歩きたくなるまち」を目指して、「これからのが丘らしさ」を共有でき

都市基盤整備の基本的方向性は、（

るまちづくりに取り組んでいきます。

などでの教育活動を対象に、区職員が
出向いて区政の取り組みなどについて
説明する「区職員活用しま専科」とい

伝え案内する「セザンジュ」が登場
ます。平成21（2009）年より活
している産業能率大学の学生団体

土地利用・都市機能の受け皿を確保し、防災力や歩行者の回遊性を高めろる「市街地の一体的な更新」、②『人が主

職層研修「新任研修（後期）」 を実施しました

令和7年度 新任研修（後期）を 実施しました

研修カリキュラム	
1日目	2日目
職場のコミュニケーション ・話し方のポイント ・積極的な『傾聴』 ・相手の存在を認める『承認』 ・効果的な『質問』	仕事の進行管理 ・演習「講座を企画・実施する」
接遇 ・よりよい応対 ・クレーム対応 職場経験発表	「持寄事例」の課題解決に向けて 研修のまとめ

本研修は、職務を遂行していく上で求められる効果的なコミュニケーションスキルや仕事を円滑に進めるための知識・能力を習得するとともに、研修生同士の意見交換等を通じて、実践力や意欲を高めることをねらいとしています。このため研修生一人ひとりが自身の職場での人間関係や仕事の進め方を振り返り、実際の仕事等につなげられるよう、研修生同士で課題を共有し、解決に向けて取り

特別区職員研修所では、9月1日から9月17日までの延べ12日間、令和7年度新任研修（後期）を実施し、15区3一部事務組合から2051名の研修生が受講しました。

本研修は、職務を遂行していく上で求められる効果的なコミュニケーションスキルや仕事を円滑に

進めるための知識・能力を習得するとともに、研修生同士の意見交換等を通じて、実践力や意欲を高めることをねらいとしています。

組む実践的な事例討議等に重点をおいたカリキュラムとしています。

1日目の午前中は、話し方のポイントや積極的な傾聴、相手の存在を認める承認、効果的な質問といった良好な人間関係を築くためのコミュニケーションスキルを学びました。午後は、よりよい応対やクレーム対応、職場経験発表を通じて、午前中に学んだ内容の実践をしました。

新たな視点や考えを得られる良い機会になったと思います。

今回の研修では、「クラスリーダー」として各区・一部事務組合より41名の方々に登壇いただき、新任職員の先輩として体験談を交

えながら進行をしました。研修生は、クラスリーダーの体験談やアドバイス等に真

切さを改めて痛感しました。「自分自身も勉強の機会になり、研修生の皆さんからエネルギーをいただき、有意義な経験となりました。」

といった感想等が寄せられました。

ご登壇いただいたクラスリーダーからは、「入庁して半年が経ち、他の研修生同士が交流する機会はあまりないと思うので、研修生にとっても良い機会になったと思いました。」「前向きに研修を受講している研修生を見て、組織づくりの大切さを改めて痛感しました。」「自分自身も勉強の機会になり、研修生の皆さんからエネルギーをいただき、有意義な経験となりました。」

といった感想等が寄せられました。



班討議の様子

2日目は、仕事を円滑に進めるための知識・能力の習得をねらいとし、講座企画に関する演習を行いました。「持寄事例」に基づいた課題解決では、5~6人のグループで仕事に関する悩みや課題等を発表し、研修生同士の意見交換やクラスリーダーからの助言・提案により、課題の解決、克服に向けたヒントが得られる内容としました。最後には、各自が課題解決に向けて決意表明を行いました。

スケジュール管理等を具体的に考え、事業計画書の作成を模擬体験しました。「持寄事例」に基づいた課題解決では、5~6人のグループで仕事に関する悩みや課題等を発表し、研修生同士の意見交換やクラスリーダーからの助言・提案により、課題の解決、克服に向けたヒントが得られる内容としました。最後には、各自が課題解決に向けて決意表明を行いました。



演習発表の様子

研修生からの感想・意見

参加した研修生からは、「コミュニケーションの効果的な取り方を学ぶことができました。効果的な言葉や企画の立て方など実践をとおして学べたことで身についたと感じています。」「様々な区の同期と出会えたことで、みんなが同じように悩みながら仕事をしていることを知れて自分も頑張ろうと思えました。」「班のメンバーの中で、様々な考え方や視点を共有しながら課題に取り組むことができ、とても勉強になりました。」といつた感想等が寄せられました。

いずれのカリキュラムも研修生同士の活発な意見交換等を行う様子が見られ、仕事を進める上で、

ご登壇いただいたクラスリーダーの皆さんは、職場で中心的な役割を担い大変お忙しいことと存じます。そのような中にもかかわらず、研修実施に向けてご尽力いただきましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

クラスリーダーの皆さんへ

ご登壇いただいたクラスリーダーの皆さん、職場で中心的な役割を担い大変お忙しいことと存じます。そのような中にもかかわらず、研修実施に向けてご尽力いただきましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

研修生の皆さんへ

入庁してからの半年間、新しい環境の中で困難な状況や試練に直面しながらも少しずつ前に進んでこられたことかと思います。今回の研修で学んだことや区を超えたつながりが、皆さんがさらに躍進する手助けになることを祈っています。これから業務から更なる学びや気づきを得て、特別区の未来を担う職員として今後もご活躍できることを心より応援しています。

不合理な税制改正に対する特別区の主張（令和7年度版）

特別区長会は、10月15日（水）に「不合理な税制改正に対する特別区の主張」を公表しました。

不合理な税制改正による影響は深刻

これまで国は、「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度等の不合理な税制改正を進めてきました。

こうした不合理な税制改正による特別区全体の影響額は、令和7年度で約3千6百億円、平成27年度からの累計で、約2兆3千億円に上ります。本来であれば、区税として区民の皆様に使われるべき税金が、「東京は財源に余裕がある」等の一方的な見方によって、国に奪われています。

このような措置が行われたことに対し、①不合理な税制改正による影響は深刻、②ふるさと納税制度は廃止を含め抜本的な見直しが必要、③東京の地方財源が突出しているわけではない、④今後も多くの財源が必要、⑤地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿といつ5点を挙げて、特別区の考え方を示しています。

特別区は膨大な財政需要を抱えている
不合理な税制改正の影響による減収に加え、長引く物価高騰の影響も重なり、特別区の財政は先行きが依然として不透明な状況です。高齢者の急増や首都直下地震などの自然災害への備え、公共施設の老朽化に伴う改築など、特別区は膨大な財政需要に対応していく必要があります。

地方税源の拡充こそがあるべき姿
特別区長会は、応益負担という地方税の本旨を無視して特別区から貴重な税源を奪う不合理な税制改正について是正を求めるとともに、地方税財源総体の拡充を求めていきます。

（特別区長会事務局）

【不合理な税制改正に対する特別区の主張【概要】より加工して作成】

不合理な税制改正に対する特別区の主張（令和7年度版）【概要】

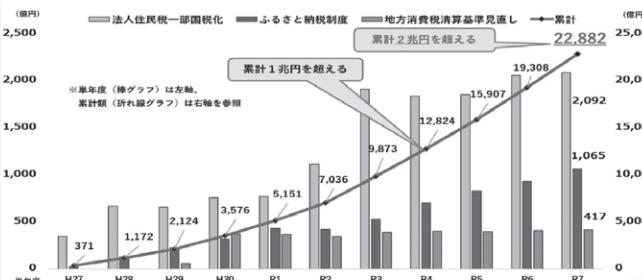
法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度等の不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。しかし、特別区には、首都圏特有の財政需要があり、将来にわたって膨大な額の財源が必要です。さらに、長引く物価高騰の影響は、特別区の財政にも大きな影響を与えており、先行きが依然として不透明な状況です。

地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

1. 不合理な税制改正による影響は深刻

- 不合理な税制改正による特別区への影響額は、令和7年度で約3,600億円、平成27年度からの累計で約2兆3,000億円になります。
- 本来であれば、区民の皆様のために使われるべく納めていたいた税金が、「東京は財源に余裕がある」等の一方的な見方によって、国に奪われています。
- これは、応益負担や負担分担という地方税の本旨を無視したものです。

◆ 不合理な税制改正による影響額（H27～R7各年度及び累計額）



◆ 令和7年度減収額3,600億円とは…

- 最大の人口（90万人程度）
- 区民一人当たり約3万7千円
- ごみの収集・運搬にかかる費用23区全体約3年分



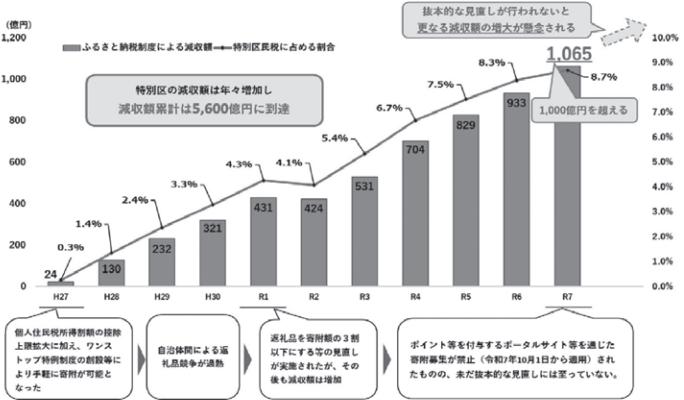
に相当し、これだけ大きな規模の額が奪われている

※人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」、1年間の決算額及びごみの収集・運搬にかかる費用は「令和5年度特別区決算状況」を基に作成。

2. ふるさと納税制度は廃止を含め抜本的見直しが必要

- 令和7年度の特別区における住民税の減収額は、特別区全体で約1,065億円となり、これは特別区民税の10%に迫る規模となっています。
- 平成27年度からの減収累計額は5,600億円超に及んでいます。
- ふるさと納税制度は、地方自治体の行政サービスに要する経費を地域の住民が負担し合う住民税の在り方を逸脱し、地方自治の根幹を破壊するものです。
- 今こそ、制度を巡る様々な問題に対処すべく廃止を含めた抜本的な見直しを行なうべきです。

◆ ふるさと納税制度による減収額及び特別区民税に占める割合

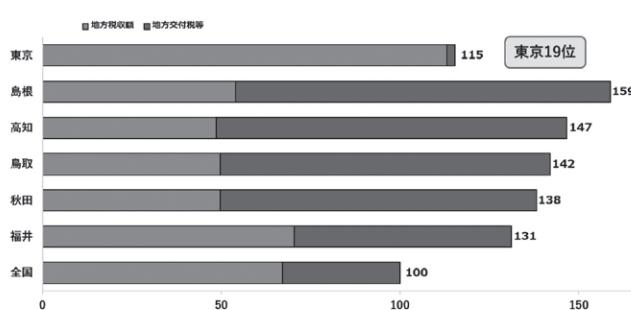


※ 総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果」を基に作成。

3. 東京の地方財源が突出しているわけではない

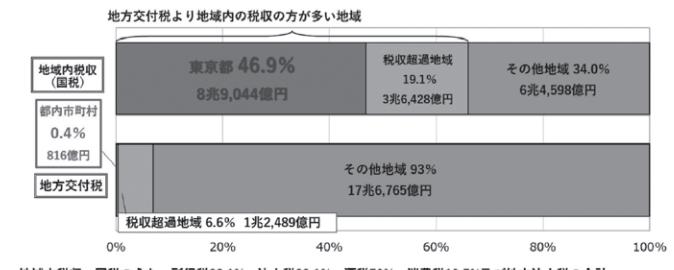
- ✓ 人口一人当たりの地方税収の格差を是正するため、地方税の見直しが必要との見方があります。
- ✓ しかし、地方税に地方交付税等を合わせた人口一人当たりの地方財源を他の道府県と比較すると東京の地方財源が突出して多いわけではありません。
- ✓ 今後も膨大な財政需要への対応が不可欠な中、東京一極集中を理由とした、偏在是正措置については、決して容認することはできません。

◆ 人口一人当たりの地方財源（全国を100とした場合）



※ 総務省「令和7年度 地方税に関する参考計数資料」を基に作成。

◆ 地方交付税財源の収入と配分



地域内税収=国税のうち、所得税33.1%、法人税33.1%、酒税50%、消費税19.5%及び地方法人税の合計

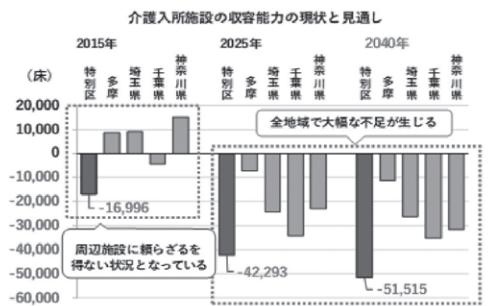
※ 国税庁「令和5年度 統計年報（国税徴収 都道府県別の徴収状況）」、
総務省「令和5年度 地方財政統計年報（都道府県歳入決算・市町村歳入決算）」を基に作成。

地方交付税の原資の5割弱（約8.9兆円）は、東京都の住民（個人、法人）が負担した税であり、すでに地域間の税収格差の解消に大きく貢献しています。

4. 今後多くの財源が必要

- ✓ 特別区は高齢者の急増や首都直下地震などの自然災害への備え、膨大な公共施設の改築需要への対応をはじめ、今後多くの財源を必要としています。

◆ 2040年に不足が見込まれる51,515床分の介護入所施設を整備する場合、約2.7兆円の経費が必要となります。



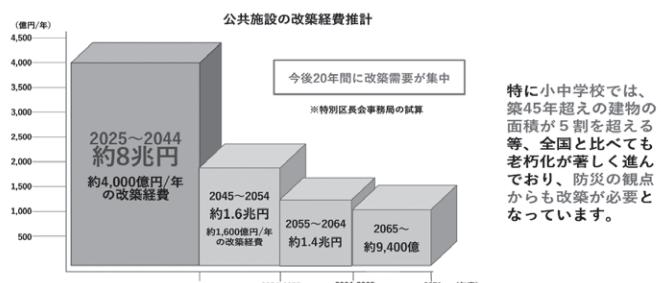
※日本創生会議「一部三県における介護施設の収容能力の現状と見通し」、
令和7年度都区財政調整における算定経費を基に作成。

◆ 首都直下地震などの自然災害への備えとして、公共施設（避難所等）の耐震化や、木造住宅密集地域の不燃化などの防災・減災対策が急務となっています。



※東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」(令和4年5月25日公表)を基に作成。

◆ 2044年度までに必要な公共施設の改築需要は約8兆円にも及ぶ



特に小中学校では、築45年超えの建物の面積が5割を超える等、全国と比べても老朽化が著しく進んでおり、防災の観点からも改築が必要となっています。

5. 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

- ✓ 今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供するとともに、自治体間の積極的な交流や協働によって共存共栄する良好な姿を作ることであり、税源の奪い合いにより自治体間に不要な対立を生むような制度は是正すべきです。
- ✓ 国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿であり、今後とも特別区長会は、地方税財源の充実・確保及び不合理な税制の是正を国に求めています。

「不合理な税制改正に対する特別区の主張」の本編及び概要は、特別区長会のホームページでご覧になれます。

<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html>

令和7年10月 区長会・議長会の主な案件等

区長会

10.15

- 東京2025世界陸上・東京2025デフリノピックについて
- G o v T e c h 東京における区市町村協働事業の費用負担について
- 国民健康保険料における子ども・子育て支援金分の徴収開始に向けた特別区の対応について
- 清掃政策部会の概要について
- 清掃工場整備計画に関する検証委員会からの答申について
- 全区一斉開始を想定する3つのごみ減量施策にかかる実務的な課題の検討下命への対応について
- 「不合理な税制改正に対する特別区の主張（令和7年度版）について
- ふるさと納税制度に関する他自治体と連携した要請活動について
- 税財政部会の概要について
- 令和7年度北京市区との友好交流事業について
- 第30回特別区長会公務員制度部会の概要について
- 第28回特別区制度懇談会について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 東京都市区長会役員会の概要について
- (特別区長会事務局)
- 第28回特別区制度懇談会について
- 第20回全国市議会議長会研究フォーラムの概要について
- 令和8年度議長会等会議日程【素案】について
- 議長会研究会（勉強会）について
- (特別区議会議長会事務局)

議長会

10.17

蔵書点検期間と年末年始期間は休館とさせていただきます。休館中は、資料の貸出・予約・返却を中止いたします。
また、年末最終開館日は閉館時間を変更いたします。
ご不便をおかけしますが、利用者の皆さまには、ご理解のほどお願い申し上げます。

▼蔵書点検期間

令和7年12月15日（月）～

令和7年12月20日（土）

▼年末最終日（時間変更）

令和7年12月26日（金）17時閉館

▼年末最終日（時間変更）

令和7年12月27日（土）～

令和8年1月4日（日）

特別区自治情報・交流センターは、特別区（東京23区）の行政資料や地方自治に関する資料を収集・提供する専門図書館として設立され、特別区が発行する計画書・報告書や、歴史的資料等を幅広く取り揃えています。
本展示では、開設から20周年目を迎えたセンターの歩みを振り返り、所蔵する資料や、公益財団法人特別区協議会の事業について幅広く紹介しました。

なお、実際に紹介した資料等は、4階の特別区自治情報・交流センターにて引き続き手に取ってご覧いただけますので、ぜひご来館ください。

(公益財団法人特別区協議会事業部)

展示会場の様子



特別区自治情報・交流センター 休館と閉館時間変更のお知らせ

公益財団法人特別区協議会 魅力紹介展示を開催しました

東京区政会館1階エントランスホールにおいて、公益財団法人特別区協議会魅力紹介展示「特別区自治情報・交流センター開設20周年を迎えて」を開催しました。

（公益財団法人特別区協議会事業部）

公式X (旧ツイッター)

（公財）特別区協議会 事業部調査研究課
特別区自治情報・交流センター
電話 03（5210）9051

（特別区長会事務局）

QRコード

QRコード

特別区職員研修所からのご案内

1月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：特別区児童相談所実務者研修会

対象：(1) 児童相談所、こども家庭センター等の職員

日時：1月下旬 (0.5日間)

(2) 子ども家庭福祉行政に携わる職員

内容：・児童相談所、こども家庭センター等の課題と対応策

・事例検討 など

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット (★)
専門研修		
納税（実務コース）	1/15(木)・1/16(金)	納税事務を担当する職務経験1、2年程度の職員
納税（演習コース）	1/28(水)	納税事務を担当する職務経験2年程度の職員
栄養士	1月下旬	保健所・保健センター、保育園、福祉施設等に勤務する栄養士
医療監視	1月下旬	医療監視業務に従事する職員
薬事監視	1月下旬	薬事監視業務に従事する職員
発達障害支援（演習）②	1/9(金)・1/30(金)	発達障害のある子どもへの支援に携わる職員、子ども家庭福祉行政に携わる職員
建築設備（空調）	1月中旬～下旬	建築設備（空調）業務を担当する職員
一級建築士入門	1月上旬	一級建築士試験の受験を検討している職員
土壤汚染対策（規制指導）	1/21(水)	環境・公害規制部署で土壤汚染規制指導事務を担当する職員
児童相談所関連研修		
児童心理司リーダー研修	1/15(木)	(1) 児童心理司5年目以上の職員 (2) 児童相談所またはこども家庭センターにおいて、心理職のリーダー的役割を担う、または担うことが期待される職員
面接技法フォローアップ研修	1/19(月)	NICHDプロトコルに基づく司法面接研修を受講したことがある職員
保護者支援プログラム 実践者養成研修	1/26(月)	(1) 児童相談所、こども家庭センターに勤務する職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
自治体経営研修		
経営管理能力②	1/9(金)	【題名】人材獲得競争時代における職員定着戦略～キャリア安全性を高めるマネジメント理論～ 【講師】坂井 風太氏 【対象】管理職・係長級の職員。希望する主任も可。
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上⑦	1/20(火)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話による ポジティブ・アプローチ⑥	1/29(木)・1/30(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
コミュニケーション スキルアップ⑦	1/26(月)	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
協働型リーダーシップ⑦	1/21(水)	主 任 以 下 の 職 員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
サポート研修		
地方公務員法⑤	1/21(水)	1 級 職 の 職 員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
地方自治法⑤	1/20(火)	1 級 職 の 職 員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていきたい1級職の職員
政策法務	1/26(月)・1/29(木)	主 任 以 下 の 職 員 ★政策法務について学び、習得した知識・視点等を事業運営等の実務で活用したい主任以下の職員
試行研修		
地方公務員法・地方自治法の 知っておきたいポイント (eラーニング) ④	1/21(水)～2/17(火)	1 級 職 の 職 員 eラーニングにより初步的な地方公務員法及び地方自治法を学びたい職員 (採用4～5年目程度の職員)

※紙面の都合上、1月に実施する研修の一部を紹介しています。(一部2月に実施する研修を含む。)

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）をご覧ください。
(特別区職員研修所)



東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 12月開講講座のご案内です !!

●人生100年80歳現役へのライフシフト超入門

～ライフシフトプランを考える～

【講座コード：2531F007】

人生100年時代と言われる現代。自身の目的に向かって、これまでの行動を変えたいと思う方も多いのではないでしょうか？本講座では、「ライフシフト」を実践するために、必要な知識を学習し、「人生100年、現役80年」に、どう実践していくかを学びます。自分の人生をポジティブなものにするための技術として、行動変容モデルを参考にご自身のライフシフトプランを描いていきます。

●精神疾患のある親を持つ子どもの「困りごと」と助けになった「支え」—「子ども」の経験の人たちの声に基づいて

●精神疾患のある親と暮らす子どもへの支援を再考する一当事者の立場から考える「あたかも」事例検討会を交えて

講 師：松田 壮史 公認ライフシフト・プランナー
ヤマザキ動物看護大学 非常勤講師

日 時：12月6日（土）、13日（土）、20日（土）
13：00～14：30（全3回）

受講料：7,500円

場 所：飯田橋キャンパス（対面）

●『孫子』100戦

『孫子』の理論と実践

【講座コード：2531I007】

『孫子』は史上、もっとも普遍性が高い戦略書と言われています。『百戦奇略』のような本はあるものの、日本の合戦については、それがどのように実際の戦い方の中にあらわれたかについて、あまり触れられないできました。日本の古戦史の中に『孫子』の文言がどう該当するかを検証しつつ、『孫子』の解釈を進めたいと考えています。今回は、現地での戦術に該当する「軍争篇」「九変篇」「行軍篇」について検証していきたいと思います。

各回について
●「軍争篇」
●「九変篇」
●「行軍篇」

講 師：海上 知明

日本経済大学大学院 政策科学研究所 特任教授

日 時：12月13日（土）、20日（土）、1月10日（土）
15：30～17：00（全3回）

受講料：7,500円

場 所：飯田橋キャンパス（対面）

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

＜問い合わせ先＞

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp>

Tel.03-3288-1050（平日 9:00～17:30）

●パンフレットを無料送付いたします。

令和7年度第1回 区民との意見交換会の開催状況について



(写真①) パネル展示の様子

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）では、事業に関する区民のご理解を深め、活発なコミュニケーションを図ることを目的として、ごみの中間処理事業（※）に関する区民の関心の高い事項や時事をテーマに、「区民との意見交換会（以下「意見交換会」という。）」を開催しています。

今回は、通算で39回目となる令和7年度第1回意見交換会の内容についてご紹介します。

（※）ごみを最終処分（主に埋め立て）する前に焼却や破碎などで減容化やリサイクル可能な状態にするための処理

1 令和7年度第1回意見交換会の内容

「ごみ事情」をテーマに設定し、職員による説明を行いました。その他、工場見学や、清掃事業に関するパネルを自由にご覧いただけた。ながら、ご意見、ご質問にお答えするスペースを設けました。

参加された方からは、「事業への理解が深まった。」といったご感想を頂きました。（写真①）

以下では、当日のテーマ説明の内容を紹介します。

1 世界のごみ事情

東南アジアやアフリカなどの開発途上国では、急激な都市化や人口集中、ライフスタイルの変化等によるごみ量の急激な増加や種類の多様化に対し、分別や資源化などの対応が追い付いていません。例えば、ベトナムのハノイ市で撮影されたごみ集積所の写真からは、令和7年度第1回意見交換会は、令和7年8月2日（土）、足立清掃工場で開催しました。

今回は「国際協力から見る世界



(写真②) ハノイ市のごみ集積所



(写真③) 一次収集人がごみを収集する様子

収集や運搬の面では、人口密集

地域において、狭い地区に多くの家屋が密集しているため、道路の幅が狭く車両の進入が困難で、行政の廃棄物収集サービスが行き届かないことがあります。

そのような地域では、「一次収集人」と呼ばれる人たちが各家庭から手押し車でごみを収集し、大型の車両への積替え場所まで運搬することで生計を立てています。（写真③）

ます。

さらに、処分場の道路やフェンスなどの設備が未整備であるために雨期に収集車両が処分場に進入できない、部外者や家畜が侵入して危険であるといった、管理上の課題があるケースも多く見られます。（写真④）

以上のように、海外の廃棄物処理の実情として、分別やリサイクルの仕組みやごみ処理施設がまだ整っていないことから、ごみの散乱や不法投棄につながっています。

23区では、収集・運搬されたごみは、焼却処理施設や破碎処理施設などで中間処理していますが、開発途上国では中間処理施設が十分に普及しておらず、ごみを最終処分場へ直接埋立てすることが一般的となっています。

中間処理施設がある場合でも、管理が不十分で、処理前や処理後の貯留場所からごみが分解して発生するガスや煙が上がることがあります。また、焼却処理施設の公害対策まで行き届かず、煙突か



(写真④) ごみがそのまま投棄されている最終処分場

ら黒い煙が排出されることもあります。

最終処分場についても、多くの処分場がオープンダンプ型となっています。これは、地面にごみをそのまま投棄するだけの方法で、地盤を締め固める転圧や、土を被せる覆土などが施されていません。

そうした状況下で家庭ごみや粗大ごみ、医療廃棄物等の様々なごみが混在して投棄されており、公衆衛生の悪化が問題となっています。



ジャパンダートクラシック競走を実施

東京シティ競馬（TCK）では、令和7年10月8日（水）に、第27回ジャパンダートクラシック競走（Jpn I）を実施しました。4月の羽田盃、6月の東京ダービーに続く3歳ダート三冠競走の最終戦であり、特に今回はナチュラルライズ号（JRA所属）の三冠達成が懸かる大一番とあって、多くの注目を集めました。

ナチュラルライズ号以外にも、アメリカ帰りの馬や3連勝中の馬、ホッカイドウ三冠馬など全国から多くの実力馬が集まつたなか、好スタートから先頭に立つたのは3番人気のナルカミ号（JRA所属）でした。そのまま先頭でレースを進め、追ってきたナチュラルライズ号を直線で突き放して優勝。ナチュラルライズ号は3馬身差の2着となり、三冠達成はなりませんでした。

三冠を制覇するには、馬の素質だけでなく、それぞれのレースに馬の体調を合わせる難しさがあり、さらにはレース展開といった運も必要になります。いつ、どの馬が新体系初の三冠馬となるのか、今後も毎年の恒例行事としてお楽しみいただけると幸いです。



第27回優勝馬 ナルカミ号

「東京メガイルミ2025-2026」11月1日（土）オープン！

ウォーカープラス「全国の行ってみたいイルミネーションランキング」で5年連続1位、「全国の行ってよかったイルミネーションランキング」でも3年連続1位を獲得している大井競馬場の冬の風物詩「東京メガイルミ」が、今年も11月1日（土）にオープンしました。

今シーズンは、噴水ショーの一部楽曲やプログラムを変更したほか、新たにサイネージオブジェを設置。人の動きに反応する体験型コンテンツをお楽しみいただけます。また、ミニチュアホース＆ポニーとのふれあい、噴水×誘導馬のコラボショー、事前予約制の乗馬・馬車体験など、競馬場ならではの人気お馬さんイベントも引き続き実施中です。さらに、世界一cuteなバランスボール「RODY（ロディ）」のコラボイベントもパワーアップ！昨年ご好評いただいたスタンプラリーやオリジナルのライトアップキャンディー販売に加え、会場限定のコラボフードを販売しています。

今季は、期間中に60以上の多彩なイベントをご用意しています。ぜひ、公式サイトでイベント情報を確認のうえ、お越しください。

◎営業期間

2025年11月1日（土）～2026年1月11日（日）

※営業日・営業時間等は、東京メガイルミ公式サイトでご確認ください。

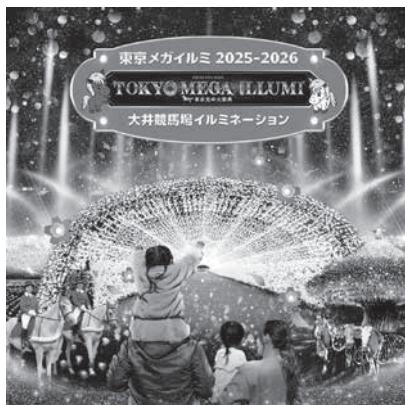
※状況により変更となる場合があります。

◎料 金

- ・前売券（日時指定）大人 800円～ 小人400円～
- ・当日券 大人1,000円～ 小人500円～

※価格変動制のため、来場日により価格が異なります。

詳しくは公式サイトをご確認ください。



ご来場の前に、
営業・イベント
カレンダーの
ご確認を
お忘れなく！



（競馬事務局 広報課）

開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比（1日平均）		
				売得金額	利用者数	1人当り購入金額	売得金額	利用者数	1人当り購入金額
10	10/5～10/10	13,951,084,130円	1,726,107人	2,325,180,690円	287,685人	8,080円	96.9%	93.0%	104.1%
11	10/20～10/24	9,281,131,000円	1,001,886人	1,856,226,200円	200,377人	9,260円	116.2%	84.7%	137.2%



INFORMATION

11月の開催予定

競馬開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
大井	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
浦																														
船																														
川																														
崎																														



ハイセイコー記念 (S I)

- 11月12日 (水)
- 1,600m

南関東所属の若駒によって争われる、2歳戦線のSI競走。第1回(昭和43年)から第33回(平成12年)までは「青雲賞」の名称で施行されていましたが、TCKが生んだ国民的スター馬であるハイセイコーの偉業を称え、第34回(平成13年)から現在の名称に改められました。なお、そのハイセイコーが第5回(昭和47年)の当レース優勝時に記録した1分39秒2の優勝タイムは、半世紀以上の歳月を経た今も破られていないレースレコードです。

12月の開催予定

競馬開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
大井	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
浦																															
船																															
川																															
崎																															



勝島王冠 (S II)

- 12月3日 (水)
- 1,800m



ジェムストーン賞 (S III)

- 12月4日 (木)
- 1,200m



東京大賞典 (G I)

- 12月29日 (月)
- 2,000m



東京シンデレラマイル (S III)

- 12月30日 (火)
- 1,600m

南関東所属のトップホースによって争われる、古馬中距離路線のSII競走。平成20年まで施行されていた準重賞の「勝島賞」を前身としており、平成21年に第1回が施行されました。TCKの所在地(東京都品川区勝島)がレース名の由来となっている競走です。

南関東所属の若駒によって争われる、2歳戦線のSIII競走。令和6年に第1回が施行されたばかりの、比較的新しい重賞です。令和2年から令和5年までは準重賞として施行されており、全日本的なダート競走の体系整備に伴って昇格しました。令和2年のジェムストーン賞を制したギシギシは、令和4年にJpnIIIの東京スプリントで3着、習志野競馬場のスプリントでSI制覇するなど短距離路線での活躍をみせています。

国内外で活躍してきた実力馬が一堂に会する、下半期のダートチャンピオン決定戦です。TCKの重賞としては東京ダービーと並びもっとも長い歴史を持つレースで、第45回(平成11年)以降は毎年12月29日に施行されており、年末の風物詩としても親しまれています。

第57回(平成23年)からは国際競走として施行されるようになり、地方競馬では唯一となる国際GIに格付けされました。IFHA(国際競馬統括機関連盟)が発表する「世界のトップ100GIレース」にリストアップされるなど、国外のホースマンからも注目を集めているレースです。

地方競馬所属の若駒によって争われる、2歳戦線の牝馬限定重賞。第1回が施行されたのは昭和52年で、創設当初から12月に施行されており、第26回(平成14年)から第30回(平成18年)までは毎年12月30日に、第31回(平成19年)以降は毎年12月31日に施行されてきました。

地方競馬所属の若駒によって争われる、2歳戦線の牝馬限定重賞。第1回が施行されたのは昭和52年で、創設当初から12月に施行されており、第26回(平成14年)から第30回(平成18年)までは毎年12月30日に、第31回(平成19年)以降は毎年12月31日に施行されてきました。

地方競馬所属の若駒によって争われる、2歳戦線の牝馬限定重賞。第1回が施行されたのは昭和52年で、創設当初から12月に施行されており、第26回(平成14年)から第30回(平成18年)までは毎年12月30日に、第31回(平成19年)以降は毎年12月31日に施行されてきました。

□ パソコンからでも、□ スマホからでも投票できる！

ネットで地方競馬を楽しむなら！

SPAT4

全国の地方競馬全レースが見える！ライブが見られる！

50円から買える！「トリプル馬単」も発売！

馬券購入でポイントが貯まる！

最短15分でスバッと入会！



お問い合わせは **0120-006-309**

<https://spat4special.jp>

SPAT4

検索

編集

●特別区長会事務局調査第1課

●特別区議會議長会事務局

●特別区人事・厚生事務組合総務部情報政策推進課

●公益財団法人特別区協議会総務部情報政策推進課

●東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課

●特別区競馬組合競馬事務局広報課

TEL (5210) 9738 ホームページ <https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>

TEL (5210) 9731 ホームページ <http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>

TEL (5210) 9917 ホームページ <https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>

TEL (5210) 9917 ホームページ <https://www.tokyo-23city.or.jp/>

TEL (6238) 0613 ホームページ <https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

TEL (3763) 2170 ホームページ <https://www.tokyocitykeiba.com/>